

令和4年度第2回総合エネルギー統計検討会の結果

1. 委員からの意見

意見①

パーム椰子殻、木質ペレットなどの輸入バイオマスへの言及がないようなので、その取り扱いが気になる。

事務局回答：

挙げていただいた輸入バイオマスは総合エネルギー統計では「木材」にあたる。その大部分が発電用で、電力調査統計に毎月の熱量の掲載があるためそちらを利用して標準発熱量を算定する。

検討会資料の付属資料の表下に注意書きを追加して「木材」にパーム椰子殻や木質ペレットなどが含まれることを示した。

既に公表してある標準発熱量一覧表や標準発熱量の解説は、2023年度改訂版で「木材」にパーム椰子殻や木質ペレットなどが含まれることを記載することとする。

意見②

RPFは輸出されるものと国内で消費されるものとは組成が異なるのであれば、それに配慮した推計が必要かもしれない。

事務局回答：

現状では、日本製紙連合会提供の消費燃料の発熱量を用いて算定している。総合エネルギー統計が捉えているRPFの消費量は、石油等消費動態統計と電力調査統計の消費量からで、消費量を国内生産量として計上している。なので、現状では国内で消費されるRPFの標準的な発熱量を定めればよいと考えている。

ただし、ご指摘のとおり、総合エネルギー統計で捕捉できていない消費があるかも知れないので、それを捕捉できるかどうか、捕捉できたとしてもそれを総合エネルギー統計に計上することが可能かどうか見極める必要があるので、まずは事務局にて検討したい。

意見③

ウクライナ危機で化石燃料の輸入元が大きく変化する場合は、性状も変化すると考えられ注意が必要。

事務局回答：

標準発熱量の調査は5年に1回ですが、総合エネルギー統計上では輸入LNGや原油等については毎年度の国別、銘柄別輸入量から実質発熱量を算定した上でエネルギーバランス表を作成しており、毎年の輸入先変化による発熱量、排出係数の変化は既に反映されている。

意見④

付属資料のセル J14（輸入一般炭：発熱量実測値（電気事業連合会協力））とセル J15（発電用輸入一般炭：発電用輸入一般炭の数値を適用）は逆ではないか。

事務局回答：

当該箇所を修正し、輸入一般炭の箇所を「発電用輸入一般炭の数値を適用」、発電用輸入一般炭を「発熱量実測値（電気事業連合会協力）」に改めた。なお、これに伴う実質的な調査過程の変更はない。

2. 検討結果

委員からいただいた意見を座長に報告し、委員からは特に反対意見はなかったので、事務局提案は了承された。